

令和 4 年 2 月 8 日

調布市私立幼稚園 P T A 連合会

会長 有馬 美穂 様

調布市長 長 友 貴 樹

(公 印 省 略)

日頃から、調布市の教育・保育行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申しあげます。

令和 3 年 1 1 月 1 5 日付けで受理しました「私立幼稚園に対する公費助成の増額及び育児環境の充実を求める要望書」につきまして、以下のとおり回答いたします。

1. 幼稚園補助金の更なる充実

①入園料補助の増額

現在調布市では、調布市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の入園料補助として 3 万円を支給していただいておりますが、市内私立幼稚園 1 3 園の 3 歳児（年少）入園料の平均は、1 0 万 8 千円（最低：8 万円 最高：3 0 万円）と高額であり、依然として各家庭の経済的負担が大きい状況です。尚近隣自治体の入園料補助額は令和 3 年 8 月現在で、三鷹市：3 万 8 千円、武蔵野市：5 万円、世田谷区：9 万円となっております。調布市では平成 2 9 年度に当時の 1 万円から現在の 3 万円と増額いただいておりますが、今後も更なる増額を要望いたします。

【保育課】

市では、入園料に対する 3 万円の補助のほか、幼児教育無償化の給付に上乗せし、毎月の保育料に対し月額上限 6, 3 0 0 円の補助を行っております。入園料補助の増額については、近隣自治体における園児 1 人当たりの在籍 3 年間の補助合計額等を参考に、市の財政負担等を踏まえ、総合的に検討して参ります。

②預かり保育料の補助・増額

現在市内私立幼稚園13園の預かり保育の実施状況や料金形態は様々ですが、最も利用頻度が高い1日保育後の預かり保育の平均利用料（時間制の園は3時間分に換算）は、700円（最低：500円 最高：1,200円）となっております。

令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性「あり」と認定された2号認定者は、利用日数に日額単価（450円）を乗じて計算した支給限度額（上限1万1,300円。市民税非課税世帯は1万6,300円）と実際に支払った利用実績額を月毎に比較して、少ない方の額の補助をしていただいておりますが、前述の市内私立幼稚園の預かり保育の利用料を踏まえると、その内容は決して十分とは言えません。そのため、日額単価（450円）を撤廃し、現在の支給限度額を上限とした、実費分の補助を要望いたします。

また近年では保育園のみならず幼稚園でも定期的に働く保護者が増えてきている一方で、働きたくても家庭のご事情等で長時間の就労がままならない保護者も多く存在します。そのような保護者は、幼児教育・保育無償化の制度上、実際には児童に保育の必要性があるにも関わらず、必要性がないものとされ、補助対象から外れてしまうため、預かり保育料の経済的負担が大きくなっている現状です。このような制度の狭間で苦しんでいる保護者についても、補助対象としていただくことを要望いたします。

調布市における保育需要は年々高まっていますが、保育園の在籍児童数は増加傾向で推移している一方、幼稚園の在籍児童数は減少傾向にあります。その大きな要因として、子育て世代の女性の就業率上昇が挙げられます。各幼稚園では預かり保育の拡充をする等、様々な取組を実施しておりますが、調布市としても更なるご支援をいただきますよう、ご協力お願いいたします。

【保育課】

市における幼児教育無償化制度の預かり保育料補助は、国の基準額を用いており、日額450円に利用日数を乗じた額（月額上限1万1,300円、市民税非課税世帯は1万6,300円）としています。無償化開始後においても、多くの世帯で負担が生じていることは認識しておりますが、国の基準額を上回る補助に

については、近隣自治体の補助額等を参考に、市の財政負担等を踏まえ、総合的に検討して参ります。

また、預かり保育料補助の対象となる「保育の必要性」の要件は、認可保育園等の幼稚園以外の幼児施設等の利用においても同様の基準を用いていることから、これらの施設を利用する保護者との公平性を踏まえた検討を行って参ります。

2. 子どもの医療費助成制度の更なる充実

①子どもの医療費無償期間の拡充

義務教育就学児医療費助成制度において、義務教育就学児（小学1年生～中学3年生）の医療費の自己負担のうち、通院1回につき200円を除いた額を、入院・調剤については全額を助成いただいております（市民税非課税世帯は無償）。令和元年10月には小学6年生までの児童にかかる保護者の所得制限を撤廃いただきましたが、子どもの健やかな成長と、子育て世帯の経済的負担軽減のため、都内23区をはじめとする近隣自治体同様、全世帯において義務教育終了までの医療費の無償化を要望いたします。

【子ども家庭課】

子どもに対する医療費助成制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健やかな成長に寄与することから、保護者の安心感につながる重要な施策であると認識しております。

義務教育就学児医療費助成制度については、東京都の制度に基づき実施しており、本制度には児童手当制度に準拠した所得制限が設けられています。このため、市独自に制度の拡充を図っており、平成28年10月に住民税非課税世帯の児童にかかる医療費を無償化し、令和元年10月には小学6年生までの児童にかかる保護者の所得制限を撤廃しました。

医療費の無償化や所得制限の撤廃など制度のさらなる拡充については、財政負担を伴うことから、今後も東京都に対して財政支援や、国による助成制度の創設を要望するとともに、子育て支援施策全体の中で検討して参ります。

②インフルエンザ予防接種の公費助成

昨年度は新型コロナウイルスの感染対策がインフルエンザの予防策となり、感染者が大幅に減少しましたが、今後のインフルエンザの予防対策をおろそかにす

ることはできません。子どものインフルエンザ予防接種は原則13歳未満が計2回、料金は医療機関によって異なりますが1回につき3千円から5千円で、子育て世帯にとって大きな負担となっています。インフルエンザの感染リスクを軽減し、感染してしまった場合の重症化を防ぐためにも、接種を希望する家庭には、高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種と同等の助成を要望いたします。

【健康推進課】

インフルエンザワクチンは、重症化予防を主目的とするワクチンであるため、感染や発症そのものを完全に防御することはできません。このため、特に肺炎で重症化しやすい高齢者に対して国は定期予防接種として位置づけ、市でも接種費用の一部を公費負担しております。

乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性に関しては、報告によって多少幅がありますが、概ね20%から60%の発病予防効果があると報告されています。また、乳幼児の重症化予防に関する有効性を示唆する報告も散見されます。御要望につきましては、近隣市の動向を踏まえ、引き続き検討して参ります。

③おたふく風邪予防接種（2回目）の公費助成

現在市では、おたふくかぜ予防接種は平成30年10月より法定外予防接種として、1歳から2歳未満の子どもの自己負担額が3千円となっております。しかしながら集団生活に入る5歳から7歳未満の子どもの2回目の接種をすることが推奨されており、料金は医療機関によって異なるものの1回につき3千円から8千円と高額です。そのため、2回目の接種につきましても、1回目同様の助成を要望いたします。

【健康推進課】

おたふくかぜ予防接種については、平成30年10月1日から市独自に法定外予防接種事業として接種費用の一部公費助成を実施しております。対象者の拡大については、近隣市の動向や定期接種化に向けた国の動向を踏まえて検討して参ります。

3. 育児環境の更なる充実

①水遊び・ボール遊びができる公園の新設

昨年度に引き続き、今年度も水遊び・ボール遊びができる公園の新設について

多くの要望が寄せられました。府中市郷土の森博物館敷地内の水遊びの池や、永福中央公園の噴水等、夏に子どもたちが水遊びを楽しめるような公園、そして周囲環境を気にすることなく子どもたちがボールを使って身体を動かせる公園の新設を希望いたします。

【緑と公園課】

現在、夏場に水遊びができる公園としては、鬼太郎ひろばの河童の三平池や上布田公園の井戸あそび場がありますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から使用を見合わせました。また、現在改修工事を行っております多摩川市民広場では新たにボール遊びが可能なエリアを設置いたします。今後公園の新設や大規模改修の際には、他自治体の事例を踏まえ、地域の皆様の御意見を伺いながら整備して参ります。

②公園内設備の拡充・整備

公園内設備について、洋式トイレ、手洗い場、暑さ対策として日除けスペース・ミスト設置の要望が多くございました。また公衆トイレは依然として「暗い、汚い、怖い」というイメージがあるため、定期的な清掃及び老朽化が進んでいるものは改修を行うことで、清潔で安全なトイレ環境を希望いたします。

【緑と公園課】

手洗い場につきましては、市内の全公園には設置していませんが、砂場のある公園には原則整備をしております。日除けスペースやミスト設置につきましても、大規模改修の際に地域の皆様の御意見を伺いながら整備の検討を行って参ります。公園内トイレについては、現在の委託業者による定期的な清掃を適切に行いながら、老朽化しているトイレは洋式化しつつ、順次更新を行って参ります。

③子育て関連施設の拡充

調布市では「調布っ子すこやかプラン」（調布市子ども・子育て支援事業計画）に基づき、様々な施策が展開されています。中でも地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）では、各児童館（11館）や私立認可保育園2園、子ども家庭支援センターすこやか、プレイセンターちょうふで子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談を実施いただいております。また平成27年には子育て支援施設「こどもとフラット」（プレイセンターちょうふ・子育てカフェ「aona」）が開設され、市内の子育て環境は年々改善されております。その一方で、更なる子育て

関連施設の増設（乳幼児から中高生までの幅広い年齢層が利用でき、雨の日でも身体を動かせる施設等）や、老朽化した児童館の改修を求める要望も多く寄せられています。今後も親子が安心して遊べる拠点の整備を希望いたします。

【子ども政策課】

市では、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業として、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）を各児童館や子ども家庭支援センターすこやかなどの施設で実施しておりますが、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部休館や定員縮小を行った施設もありました。

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）については、令和2年度から開始した「第2期調布っ子すこやかプラン」（調布市子ども・子育て支援事業計画）に基づき、事業の検証を行いながら、継続して実施して参ります。

また、多様な子育て家庭の課題に対応するため、地域全体の子育て力の向上に向けて官民協働で取り組むとともに、今後も、より多くの親子が安心して遊べる拠点の実現に向けて取り組んで参ります。

4. 防犯・交通安全対策

①パトロールの強化・防犯カメラの設置促進

調布市では下校する児童・生徒の安全を守るため、小中学校や児童館の施設、通学路を重点とした「子ども・安心パトロール」や、深夜から早朝まで市内全域を巡回する「夜間安全・安心パトロール」を実施していただいております。また犯罪抑止策として駅周辺や小学校の通学路、公園へ防犯カメラの設置を進めていただいております。しかしながら、今尚不安を感じている保護者は多く、今年度についてもパトロールの強化や、防犯カメラの増設を求める声が多数寄せられました。今後も引き続きパトロールの強化及び防犯カメラの設置促進を要望いたします。

【総合防災安全課】

市では、市内の犯罪抑止を図るため、駅周辺等の不特定多数の人が往来する公共の場所における街頭防犯カメラの設置のほか、地域防犯力の向上に取り組む自治会や商店会等を対象に街頭防犯カメラの設置支援を行って市内の防犯カメラ設

置促進を図っております。今後も、警察との協議・助言により、高い防犯効果が期待できる場所を選定し、街頭防犯カメラの表示等についても効果的な方法を検討しながら市内街頭防犯カメラの設置を進めて参ります。

また、下校時間帯から早朝までの間、委託事業者等による青色回転灯を装備したパトロール車両による青色防犯パトロールを実施しております。今後も、教育施設や通学路周辺のほか、市民から提供いただいた情報を市内巡回経路に反映し、不法行為を発見した際は110番通報等により調布警察署とも連携して対応して参ります。

【学務課】

調布市教育委員会では、学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するとともに、犯罪等を抑止し、子どもたちが安全・安心して通学することを目的として、平成27年度から市立小学校が指定する通学路等を撮影する防犯カメラの整備を進めています。

令和3年度においても小学校の通学路等に防犯カメラ20台を設置する予定であり、引き続き調布の子どもたちの安全・安心の確保に向け、学校やPTA、地区協議会等の地域と連携しながら必要な対策を講じて参ります。

②調布駅周辺の駐輪場増設

調布駅周辺において、多数の駐輪場を設置していただいておりますが、子ども乗せ電動アシスト自転車を止められる駐輪場の整備を求める声が多く寄せられました。子ども乗せ電動アシスト自転車は、一般的な軽快車と比較して重く（軽快車：16～20kg 子ども乗せ電動自転車：30～35kg）、車体も大きい上にチャイルドシートが付属しているため、スペースが狭い駐輪場や、二段式ラックの駐輪場での駐輪は大変な苦勞が伴います。そのため、調布駅周辺に子ども乗せ電動アシスト自転車が止めやすい駐輪場の増設を要望いたします。

【交通対策課】

市では、令和3年3月に「調布市自転車等対策実施計画 改定版」を策定し、市内各駅の放置自転車抑制に向け取組を進めているところです。計画改定を検討する中で調査を行い、市内での大型自転車の需要が増加していることは認識しております。そこで、計画の中で市内各駅において、大型自転車（子ども乗せ電動アシスト付き自転車及び三輪自転車等）への対応を進めていくことを取組として

掲げております。

現在、平置きの定期利用は、調布西第1路上自転車駐車場や調布東第2路上自転車等駐車場で比較的空きがある状況ですのでお勧めします。また、一時利用では、駅近傍の調布南第2自転車駐車場は早い時間に満車になることが多いですが、たづくり西側にあります調布西第3自転車等駐車場は平置きで常時空いております。さらに、調布駅南口の東急ストア前の歩道上に路上駐輪場を整備するため準備を進めており、大型自転車でも利用しやすい、ロータイプのラック設置を検討しています。今後も利用者の利便性向上に向け整備を進めて参ります。

5. 危険箇所の改善（別紙「環境整備要望書」参照）

別紙のとおり。

担当：子ども生活部保育課

電話：042-481-7132